



# 愛媛県報

発行 愛媛県

令和3年6月8日火曜日 第213号

## ◇ 目 次 ◇

大規模小売店舗の変更の届出の概要等..... (経営支援課) ...	843
公共測量の実施の通知..... (道路維持課) ...	843
土地改良区役員の就退任の届出..... (東予地方局農村整備課) ...	844
土地改良区の定款変更の認可..... ( " ) ...	844
開発行為に関する工事の完了..... (中予地方局建築指導課) ...	844
道路の供用開始(県道柳沢新谷停車場線)..... (南予地方局大洲土木事務所) ...	844

## 公 告

愛媛県次期給与システム要件整理・基本設計業務委託..... (人事課) ...	844
---	-----

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

## 告 示

### ○愛媛県告示第793号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局地域産業振興部商工観光課並びに新居浜市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

令和3年6月8日

愛媛県知事 中村時広

#### 1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更した事項	変更前	変更後	変更の年月日	届出の年月日
イオンモール新居浜	新居浜市前田町8番8号	大規模小売店舗において小売業を行う者	イオンリテール株式会社 ほか67者	イオンリテール株式会社 ほか63者	令和3年3月28日 ほか	令和3年5月28日

#### 2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局地域産業振興部商工観光課並びに新居浜市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

##### (1) 意見書に記載すべき事項

ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 当該大規模小売店舗の名称

ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

##### (2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

### ○愛媛県告示第794号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、松前町から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年6月8日

愛媛県知事 中村時広

- |        |                           |
|--------|---------------------------|
| 1 作業種類 | 公共測量(数値地形図修正)             |
| 2 作業期間 | 令和3年5月20日から<br>令和4年1月7日まで |
| 3 作業地域 | 松前町全域                     |

○愛媛県告示第795号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、今治市蒼社川土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和3年6月8日

愛媛県東予地方局長 末 永 洋 一

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
監 事	森 正 徳	今治市北鳥生町3丁目2番15号

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
監 事	佐 伯 洋 一	今治市大正町4丁目1番15号

○愛媛県告示第796号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、西条市下島山土地改良区の定款の変更を認可した。

令和3年6月8日

愛媛県東予地方局長 末 永 洋 一

○愛媛県告示第797号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

令和3年6月8日

愛媛県中予地方局長 高 橋 敏 彦

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
3中局建（開）第14号 令和3年5月31日	伊予郡松前町大字神崎字境勝431番1	松山市岩崎町一丁目2番30号 岩崎寮304号 小林 亮 博 小林 由 佳子

○愛媛県告示第798号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和3年6月8日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	柳沢新谷停車場線	大洲市喜多山乙217番12から 同市喜多山乙206番5まで	令和3年6月8日

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和3年6月8日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

- (1) 件名  
愛媛県次期給与システム要件整理・基本設計業務委託
- (2) 委託業務名及び数量  
愛媛県次期給与システム要件整理・基本設計業務委託 一式
- (3) 委託業務の内容等  
入札説明書及び仕様書等による。
- (4) 委託期間  
契約締結の日から令和4年3月25日（金）まで
- (5) 委託業務に係る成果品の納入場所  
仕様書等による。

(6) 入札方法

ア 入札書に記載する入札金額は、本業務に係る全てを含む額とする。なお、詳細については、入札説明書等を参照すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和2年度から令和4年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

- (2) 一般競争入札に参加する資格として、営業種別「その他」、かつ、「特定調達参加希望」の登録をしている者であること。
- (3) 都道府県又は政令指定都市の職員を利用対象とした内部事務パッケージシステムの導入実績を有する者であること（ただし、1件当たり1億円（税抜）以上の規模で、かつ、現在稼働中のシステムに限る。）。
- (4) 導入するシステムは、2団体以上（都道府県又は政令指定都市）に対して、導入実績を有する自治体向けパッケージ製品を活用した給与システムであること（5,000人以上の職員を対象とし、現在稼働中のシステムに限る。）。
- (5) プライバシーマーク付与認定又はI S M S 認証等の個人情報保護に関する体制を整備していること。
- (6) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
 愛媛県総務部総務管理局人事課給与係  
 〒790 8570  
 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2  
 電話 (089)912 2178
- (2) 入札書の受領期限  
 令和3年7月26日（月）午後2時まで
- (3) 入札説明書の交付方法  
 令和3年6月15日（火）までの執務時間中（月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までをいう。以下同じ。）に(1)に掲げる問合せ先に連絡のあった者に郵送等により交付する。
- (4) 開札の日時及び場所  
 令和3年7月26日（月）午後2時  
 愛媛県庁第二別館1階総務部会議室
- 4 その他
- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
 愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
- ア この一般競争入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書を知事に提出し、入札参加資格の確認を受けること。
- (ア) 受付期間  
 令和3年6月17日（木）までの執務時間中（令和3年6月17日（木）午後5時15分必着）
- (イ) 受付方法  
 原則郵便（書留郵便若しくはその取扱いにおいて引受け及び配達記録をする郵便又はこれらに準ずるものに限る。以下同じ。）により3(1)に掲げる場所に提出すること。
- イ この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に基づき提案内容を記載した資料を提出すること。
- (ア) 受付期間  
 令和3年7月19日（月）までの執務時間中（令和3年7月19日（月）午後5時15分必着）

- (イ) 受付方法  
 原則郵便により3(1)に掲げる場所に提出すること。
- (4) 入札の無効  
 2に定める資格を有しない者及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否  
 要
- (6) 落札者の決定方法  
 地方自治法施行令第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札により落札者を決定するものとし、愛媛県会計規則第133条第1項の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った者のうち、価格その他の条件が愛媛県にとって最も有利な入札を行った者を落札者とする。  
 なお、落札者決定基準の詳細は、入札説明書による。
- (7) その他  
 詳細は、入札説明書による。
- 5 Summary
- (1) Nature and quantity of the service to be rendered: The requirement organization and basic design of an Ehime prefectural payroll system , 1 set
- (2) Time limit of tender: 2:00 p.m . , 26 July 2021
- (3) For further information , please contact: Payroll Section , Personnel Division , General Affairs and Administration Subdepartment , General Affairs Department , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan  
 TEL 089 912 2178